

令和5年第2回定例会

印西地区衛生組合議会会議録

令和5年10月26日午後3時00分開会

令和5年10月26日午後3時54分閉会

印西地区衛生組合議会

令和5年第2回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(10月26日)

議事日程	(1)
出席議員	(1)
出席説明員	(1)
開会	(2)
開議	(2)
議事日程の報告	(2)
管理者挨拶	(2)
諸般の報告	(3)
会議録署名議員の指名	(3)
会期の決定	(3)
議案の送付	(3)
議案第1号 令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第3号)	(3)
認定第1号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	(6)
一般質問	(12)
閉会	(14)
署名議員	(14)

令和5年第2回印西地区衛生組合議会定例会

議事日程

令和5年10月26日(木)

午後3時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第3号)
日程第4 認定第1号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
日程第5 一般質問

出席議員(5名)

議長 米井 重行 君
1 番 林 勝利 君
5 番 大野 信正 君

副議長 新井 茂美 君
3 番 櫻井 正夫 君

欠席議員 なし

出席説明員

管理者 板倉 正直 君
事務局長 伊藤 康之 君
副参事 泉田 隆之 君
庶務係長 佐藤 直大 君
管理係長 早野 誠 君

副管理者 橋本 浩 君

◎開 会 午後3時00分

○議長（米井 重行君）

ただ今から、令和5年第2回印西地区衛生組合議会定例会を開会いたします。

本定例会における議員定数は5名、本日の出席議員数5名、よって、定足数に達しておりますので、令和5年第2回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

◎開 議 午後3時00分

○議長（米井 重行君）

直ちに、本日の会議に入ります。

◎議事日程の報告

○議長（米井 重行君）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

なお、発言に際しては、明瞭に発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

では、始めに、板倉管理者よりご挨拶をいただきます。

◎管理者挨拶

○管理者（板倉 正直君）

はい。

○議長（米井 重行君）

板倉管理者。

○管理者（板倉 正直君）

みなさんこんにちは。

本日ここに、令和5年第2回印西地区衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃より、本組合の事業運営に、格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、汚泥再生処理センター建設工事でございますが、現在、工事請負業者の選定に向けて、入札手続きを進めているところでございます。

また、地元対策事業につきましては、令和4年度において、地元地域の道路や農業用排水路の整備、集会施設の建設など、地元区との協定に基づく、主な整備事業は完了し、現在、地域活動用の備品購入などについて、区の役員の方と協議を重ねているところでございます。

今後とも、本組合管理者といたしまして、組合の運営をはじめ、現施設の安定稼働と次期し尿処理施設建設事業の遂行に、万全を期して参りたいと存じます。

それでは、本日、私から提案させていただく議案でございますが、議案第1号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」となります。

また、認定事項といたしまして、認定第1号、「令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」となります。

詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○議長（米井 重行君）

これより、諸般の報告を行います。

監査委員より、定例監査及び現金出納検査結果の報告がありました。

お手元に配布の印刷物により報告に代えます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（米井 重行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、3番、櫻井正夫議員及び、5番、大野信正議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（米井 重行君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

◎議案の送付

○議長（米井 重行君）

次に、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

◎議案第1号

○議長（米井 重行君）

日程第3、議案第1号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第1号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の1ページをお開き下さい。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ437万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5千530万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、ご説明いたします。

始めに、歳入について、4ページをご覧ください。

1款、「分担金及び負担金」、1項、「分担金」、1目、「衛生費分担金」、でございますが、1節、「清掃費分担金」を340万5千円減額するものでございます。

こちらは、印西市及び栄町からの分担金でございますが、歳入見込額が、令和4年度からの繰越金で778万1千円増額する一方、5ページの歳出見込額が、議員及び監査委員の報酬を合わせて1万5千円の減額、並びに、基金の積立金439万1千円の増額により、歳出合計が437万6千円増額するため、

その差引額340万5千円を減額するものでございます。

なお、分担金の内訳と致しましては、全額、経常経費分に係る分担金を減額し、建設事業費分に係る分担金に変更はありません。

また、各市町の分担金の算出根拠でございますが、別添の「議案第1号 補助資料1-1」をご覧ください。

補正後の経常事務費分の分担金総額は、340万5千円の減額により、2億539万3千円となります。

こちらを、「人口割合費」19.7%、「処理割合費」80.3%出按分した結果、「人口割合費」の合計が4千46万2千円、「処理割合費」の合計が1億6千493万1千円となります。

このうち、「人口割合費」は、印西市87.6%、栄町が12.4%で、按分した結果、印西市が3千544万5千円、栄町が501万7千円となり、「処理割合費」は、印西市が86%、栄町が14%で按分した結果、印西市が1億4千184万1千円、栄町が2千309万円となります。

これらの合計額が経常経費分の分担金となり、印西市の合計が1億7千728万6千円、栄町の合計が2千810万7千円となる計算でございます。

各市町の分担金の増減でございますが、「補助資料1-2」をご覧ください。

今回の補正第3号の増減が赤字部分となっております。

上段の表の「分担金総額」をご覧ください。

印西市が293万9千円の減、栄町が46万6千円の減、合わせて340万5千円の減となっております。

よろしいでしょうか。

それでは、4ページに戻りまして、5款、「繰越金」、1項、「繰越金」、1目、「繰越金」について、ご説明いたします。

1節、「繰越金」を778万1千円増額するものでございます。

こちらは、令和4年度歳入歳出決算に伴う剰余金878万1千270円を令和5年度に繰り越すことから、当初予算の100万円を差し引いた778万1千円を増額するものでございます。

続きまして、歳出について、5ページをご覧ください。

1款、「議会費」、1項、「議会費」、1目、「議会費」でございますが、1節、「報酬」を1万円減額するものでございます。

こちらは、令和5年4月23日の印西市議会議員選挙に伴い、同市選出の議員に不在期間が生じたため、当期間分の議員報酬を減額するものでございます。

次に、2款、「総務費」、2項、「監査委員費」、1目、「監査委員費」でございますが、1節、「報酬」を5千円減額するものでございます。

こちらも1款と同様に、市議会議員選挙に伴い、議員選出の監査委員に不在期間が生じたため、当期間分の監査委員報酬を減額するものでございます。

次に、3款、「衛生費」、1項、「清掃費」、1目、「し尿処理費」でございますが24節、「積立金」を439万1千円増額するものでございます。

こちらは、令和4年度歳入歳出決算に伴う、歳入の繰越金878万1千270円のうち、約2分の1の439万1千円を施設整備事業基金に積み立てるものでございます。

以上、議案第1号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」の説明とさせていただきます。

なお、別紙の「議案第1号 補助資料2-1」と「2-2」につきましては、当初予算額から、今回の補正予算第3号後までの予算現額についてまとめ、今回の補正予算第3号の増減理由とともに記載したものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

議案第1号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」を原案のとおり決定すること

に賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第1号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

◎認定第1号

○議長（米井 重行君）

次に、日程第4、認定第1号、「令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容について、ご説明いたします。

始めに、1ページをお開きください。決算総括表でございます。

歳入総額が5億573万1千715円、歳出総額が4億9千608万1千445円となり、予算額に対する決算額の比率は、歳入が100.04%、歳出が98.13%となっております。

なお、差引残高、965万270円のうち、86万9千円については、継続費の逡次繰越を行い、残りの878万1千270円を、剰余金として令和5年度に繰り越すものでございます。

続いて、2ページをお開きください。

歳入総括表でございます。

1款、「分担金及び負担金」は、予算現額、収入済額ともに3億8千757万9千円となっております。

2款、「使用料及び手数料」は、処理手数料として、予算現額、1千674万9千円に対し、収入済額、1千672万7千420円となっております。

3款、「財産収入」は、予算現額1千円に対し、収入済額、1千498円となっております。

4款、「繰越金」は、予算現額、647万5千円に対し、収入済額、647万5千134円となっております。

5款、「諸収入」は、予算現額、12万5千円に対し、収入済額、34万8千663円となっております。

6款、「組合債」は、予算現額、収入済額ともに、9千460万円となっております。

以上、歳入全体では、予算現額、5億552万9千円に対し、収入済額、5億573万1千715円となっております。

次に、3ページをお開きください。

歳出総括表でございます。

1 款、「議会費」は、予算現額、収入済額ともに、25万5千円でございます。

2 款、「総務費」は、5 款、「予備費」から流用した49万5千円を含めて、予算現額、4千203万7千円に対し、支出済額、4千148万7千222円でございます。

3 款、「衛生費」は、予算現額、4億5千983万8千円に対し、支出済額、4億5千294万6千627円でございます。

また、令和5年度への繰越額として、継続費通次繰越が86万9千円でございます。

4 款、「公債費」は、予算現額、139万4千円に対し、支出済額、139万2千596円でございます。

5 款、「予備費」は、2 款、「総務費」に流用した49万5千円を差し引いて、予算現額が200万5千円となり、支出はございません。

以上、歳出全体では、予算現額5億552万9千円に対し、支出済額4億9千608万1千445円で、継続費通次繰越が86万9千円、不用額は、857万8千555円でございます。

次に、7ページをお開きください。

予算執行の内容について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳入でございますが、1 款、「分担金及び負担金」について、収入済額3億8千757万9千円のうち、経常経費分につきましては、「印西市負担金」は、1億2千596万9千円、負担割合85.7%、「栄町負担金」は、2千93万4千円、負担割合14.3%となっております。

建設事業費分につきましては、「印西市負担金」は、2億842万5千円、負担割合86.6%、「栄町負担金」は、3千225万1千円、負担割合13.4%となっております。

2 款、「使用料及び手数料」について、収入済額1千672万7千420円のうち、印西市許可業者4社で1千442万5千297円、割合86.2%、栄町許可業者3社で230万2千123円、割合13.8%となっております。

3 款、「財産収入」について、収入済額1千498円は、施設整備事業基金の預金利子でございます。

4 款、「繰越金」について、収入済額647万5千134円は、令和3年度からの繰越金でございます。

5 款、「諸収入」について、収入済額34万8千663円のうち、1 項、「組合預金利子」は、0円でございます。

2 項、「雑入」の34万8千663円の内訳につきましては、保険事務手数料2万861円、8ページに移りまして、個人負担分の雇用保険料1万7千790円、厚生年金保険料2万2千692円、放射能損害賠償金6万6千円、国の節電プログラムの参加特典20万円、資源物売払金2万1千320円となっております。

6 款、「組合債」について、収入済額9千460万円は、次期し尿処理施設建設事業債として、次期し尿処理施設建設事業に要する費用の一部について、国の財政融資資金からの借入金でございます。

以上、歳入決算額、5億573万1千715円の内容でございます。

次に、歳出でございますが、9ページから、款を追ってご説明いたします。

1 款、「議会費」について、支出済額25万5千円は、各議員の皆様への報酬でございます。

2 款、「総務費」、1 項「総務管理費」の支出済額4千142万1千222円の内訳ですが、1 節「報酬」について、支出済額12万5千667円は、管理者及び副管理者の報酬でございます。

2節、「給料」、支出済額1千560万960円、3節、「職員手当等」、支出済額767万4千345円、4節、「共済費」、支出済額1千9万2千467円につきましては、事務局長及び庶務係職員の5名分の人件費及び共済費でございます。

7節、「報償費」について、支出済額2万2千円は、令和4年6月16日に実施した法律相談に係る弁護士への報奨金でございます。

8節、「旅費」について、支出済額1万5千740円は、職員の研修や説明会参加に係る交通費でございます。

9節、「交際費」について、支出済額2万5千円は、議員や職員への弔慰金や療養職員への見舞金でございます。

10節、「需用費」について、支出済額は、131万5千180円は、主な内容として、「消耗品費」が、コピー代、コピー用紙、事務用品の購入等に要した経費で、73万6千337円、「燃料費」が、公用車や草刈機の燃料代で、5万4千525円、「印刷製本費」が、封筒を作成した経費で、1万3千200円、「光熱水費」が、ガス代の経費で、2万1千827円、「修繕料」が、空調設備修繕、公用車の点検・修理、トラックスケールの緊急修繕に要した経費で、合わせて48万9千291円となっております。

11節、「役務費」について、支出済額62万8千946円は、「通信運搬費」が、電話料金やインターネット利用料で35万9千161円、「保険料」が、建物や自動車の損害保険の加入費用で、23万9千590円、「手数料」が、ごみの処理手数料などで、3万195円となっております。

12節、「委託料」について、支出済額431万832円は、その内容のうち大きなものは、10ページに移りまして、上から3個目の「植栽管理業務委託」が、敷地内の草刈等の費用として、52万1千円、4個目の「新公会計財務書類作成支援業務委託」が、財務書類4表等の作成費用として、79万7千500円、10個目の「トラックスケール代行検査及び点検業務委託」が、運搬車両の計測設備の検査・点検費用として、129万8千円などとなっております。

なお、11個目の「顧問契約」は、法的な諸問題の発生に際し、より迅速かつ的確な対応を講じるため、「予備費」から49万5千円の予算流用を行い、令和4年7月に弁護士との顧問委託を契約したものでございます。

13節、「使用料及び賃借料」について、支出済額121万6千605円は、事務処理に係るパソコンや各種システムの使用料、自動車や消火器の借上料などでございます。

14節、「工事請負費」について、支出済額29万4千800円は、「仮設駐輪設備設置工事」に要した費用でございます。

17節、「備品購入費」について、支出済額6万6千680円は、「新型コロナウイルス感染症対策備品」として、非接触赤外線検温器、「会議室用備品」として、ICレコーダー、「運搬作業用備品」として、台車、「財政融資資金オンラインシステム用備品」として、ICカードリーダーを、それぞれ購入したことに要した費用でございます。

18節、「負担金補助及び交付金」について、支出済額3万2千円は、「公平委員会負担金」、「非常勤職員公務災害補償負担金」及び「千葉県環境衛生促進協議会負担金」に要した費用でございます。

次に、11ページをご覧ください。

2項、「監査委員費」について、支出済額6万6千円は、監査委員2名の「監査委員報酬」でございます。

3款、「衛生費」について、支出済額4億5千294万6千627円で、継続費通次繰越が86万9千円でございます。

これは、12節、「委託料」の「次期し尿処理施設建設事業に係る施工監理等業務委託」において、入札支援に係る費用を翌年度に繰越したものでございます。

衛生費の内訳でございますが、2節、「給料」、支出済額859万2千円、3節、「職員手当等」、支出済額558万4千730円、4節、「共済費」、283万9千351円で、こちらは、管理係職員2名分の人件費及び共済費でございます。

10節、「需用費」について、支出済額6千19万2千376円は、「消耗品費」が、施設の運転管理に関する消耗品の購入に要した費用で29万9千795円、「光熱水費」が、施設の運転管理に要した電気料金及び水道料金で1千765万4千286円、「修繕料」が、施設の延命を図るために行っている施設機器整備と緊急修繕に要した費用で、3千385万4千810円、「薬品費」が、処理工程で必要となる工業薬品の購入に要した費用で、838万3千485円となっております。

12節、「委託料」について、支出済額4千630万4千446円は、主な内容として、上から2個目の「中央監視システム及び計装機器保守管理業務委託」が、し尿処理工程や設備機器の制御を行っているコンピュータシステムの保守管理として、318万1千750円、4個目の「脱臭・水処理用活性炭再生業務委託」が、活性炭の再生及び入れ替え作業に要する費用として、308万円、6個目の「受入槽等沈砂清掃運搬業務委託」が、受入槽に溜まった砂やゴミの定期的な清掃と運搬費用として、343万4千200円、7個目の「受入槽等沈砂汚泥処分業務委託」が、取り除いた沈砂の埋立処分費用として、337万8千562円、9個目の「汚泥運搬業務委託」が、処理工程で発生した汚泥の中間処理施設への運搬費用として、452万8千258円、10個目の「汚泥処分業務委託」が、汚泥の中間処理施設での肥料化のための処理費用として、1千26万4千56円、11個目の「し尿処理施設運転管理業務委託」が、施設の運転監視や保守点検業務費用として、1千155万円、12ページに移りまして、「次期し尿処理施設建設事業に係る施工監理等業務委託」が、旧し尿処理施設解体工事に関する施工監理費用等として、573万1千円、などとなっております。

13節、「使用料及び賃借料」について、支出済額6千440円は、汚泥処分先の現地確認に要する「有料道路通行料」でございます。

14節、「工事請負費」について、支出済額2億740万円は、「旧し尿処理施設解体工事」の工事費用でございます。

17節、「備品購入費」について、支出済額17万6千円は、汚泥の含水率を測定するための「水分測定器」の購入費用でございます。

18節、「負担金補助及び交付金」について、支出済額1億2185万500円は、沈砂の最終処分先の北茨城市へ支払う「環境保全及び公害防止対策負担金」として6千500円、「次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策負担金」として1億2千184万4千円となっております。

24節、「積立金」について、支出済額784円は、施設整備事業基金の利子を積み立てたものでございます。

4款、「公債費」について、支出済額139万2千596円は、平成26年度のトラックスケール設置の際に借入れをした地方債の償還に係るもので、元金返済分が138万3千236円、利子分が9千360円でございます。

5款、「予備費」については、支出はございませんが、2款、「総務費」、1項、「総務管理費」、12節、「委託料」に49万5千円流用し、弁護士の顧問委託に充てております。

以上、歳出決算額、4億9千608万1千445円の内容でございます。

13ページをお開きください。

「実質収支」に関する調書でございます。

歳入総額は、5億573万1千円、歳出総額は、4億9608万1千円、歳入歳出差引額は、965万円で、そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源として、継続費通次繰越額が、86万9千円あり、実質収支額は、878万1千円でございます。

14ページをお開きください。「財産に関する調書」でございます。

1、「公有財産」の(1)「土地及び建物」について、「土地」については、令和4年度中の増減高はなく、面積の合計は、9千948.84平方メートルでございます。

「建物」については、令和4年度中増減高が、70.15平方メートルの減で、延べ面積は、合計で1千105.47平方メートルでございます。

こちらは、「車庫・倉庫」1棟を消失したことによるもので、設置場所が新施設のバキュームカー等の進入路上となるため、やむを得ず、解体したものでございます。

2、「基金」について、「施設整備事業基金」で、令和4年度中増減高としましては、784円の増額となり、決算年度末現在高は、7千498万4千355円でございます。

以上、令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、ここで決算審査について、代表監査委員に報告を求めます。

○監査委員（椎名 眞一君）

はい。

○議長（米井 重行君）

椎名代表監査委員。

○監査委員（椎名 眞一君）

監査委員の椎名です。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算審査について、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る8月25日に、歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に係る調書などについて、関係諸帳簿の調査及び職員からの説明を徴取し、櫻井監査委員とともに、当組合会議室にて審査を行いました。

審査の結果は、歳入歳出決算は、関係法令に準拠して作成されており、証拠書類との確認の結果、計数は正確であり、その収支はそれぞれ適正に表示されているものと認められました。

全般的には、経費の節減も図られており、入札執行による成果も見られ、組合の事業運営及び施設の維持管理が計画的・効率的に行われたことを確認いたしました。

また、公有財産及び基金についても、適正に管理、運用されていることが認められました。

現在は、次期し尿処理施設建設事業と並行して、現施設での安定的なし尿処理運営が求められますが、その現施設も、稼働後30年を経過し、突発的な故障等に対応するための経費が増加しつつあります。

引き続き増大すると見込まれる歳出を少しでも抑制するべく、機器の故障が無いよう定期的なメンテナンスを行うこと、また、歳入の面では、関係市町分担金、処理手数料、地方債借入れ、基金取崩しの適正なバランスを図られることを期待いたします。

以上で、審査報告を終わります。

○議長（米井 重行君）

報告が終わりましたので、これより歳入・歳出ごとに質疑を行います。

始めに、歳入について質疑を行います。

7ページから8ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書の、1款「分担金及び負担金」から6款「組合債」までについて、質疑はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

質疑なしと認めます。

次に、9ページから11ページの歳出、1款「議会費」、2款「総務費」について、質疑はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

質疑なしと認めます。

次に、11ページから12ページの歳出、3款「衛生費」、4款「公債費」、5款「予備費」について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、認定第1号を採決いたします。

認定第1号、「令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、認定第1号、「令和4年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。

ここで、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後3時41分

〔再開〕 午後3時49分

○議長（米井 重行君）

それでは、再開いたします。

◎一般質問

○議長（米井 重行君）

日程第5、一般質問を行います。

通告により、4番、新井茂美議員の質問を許します。

○4番（新井 茂美君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

4番、新井茂美議員。

○4番（新井 茂美君）

4番、新井茂美でございます。

一つ、質問させていただきたいと思います。

「次期のし尿処理施設建設事業の進捗状況について」でございます。

昨年12月9日に公告した「汚泥再生処理センター建設工事」の一般競争入札は、令和5年2月21日に入札中止を公告した後、8月7日の臨時会において、改めて入札の実施に向けて、関連する補正予算が可決されました。

その後、入札実施の公告がされ、手続きが進められておりますが、現在の状況や今後の工事の着工時期までのスケジュールについてお伺いいたします。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

お答え致します。

始めに、入札のスケジュールについて申し上げますと、令和5年8月21日から9月4日までの、工事の一般競争入札の実施について、公告を致しました。

また、入札参加を希望する者からの入札参加資格確認申請の受付を9月6日の正午を期限として行い、9月13日には申請者に対し、審査結果を送付致しました。

その後、入札参加資格者に対し、工事場所の確認や参考資料の閲覧を行うとともに、発注水準書への質問を受け付け、10月13日に回答を行ったところでございます。

今後におきましては、見積設計図書の提出を11月13日まで受け付け、審査結果を12月5日に送付する予定でございます。

このような手続きを経て、12月12日に入札会を開き、開札を行う予定でございます。

なお、落札業者の決定後は、速やかに工事の仮契約を締結し、その後、早々に本契約に係る議案を上程したいと考えております。

次に、工事の着工時期でございますが、契約締結後、契約業者による実施設計業務、並びに建築確認申請や国への河川法に係る申請手続きなどに、合わせて10か月程度を要するため、工事の着工は、令和6年秋頃を見込んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

事務局の答弁が終わりました。再質問を許します。

なお、再質問は、一問一答方式で行います。

○4番（新井 茂美君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

4番、新井茂美議員。

○4番（新井 茂美君）

順調に進んでいるように感じますが、入札実施後、工事着工までの手続きに関連して、何か課題となっているものはないか、お伺いいたします。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

お答え致します。

入札については、現在、入札参加資格者において、見積設計図書の作成が行われているところでございますが、これまで組合の発注水準書に対しては、118の質問が寄せられ、すべて回答を行っております。

これらの質問及び回答を含め、現在、特に入札や工事に影響を及ぼすような課題は、今のところ無い状況でございます。

なお、今後におきましても、粛々と入札手続きを進め、契約業者の決定に向けて取り組み、課題等が発生した際には、施工監理委託業者と十分協議し、適切に対応して参りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

以上、答弁ないですか。

○4番（新井 茂美君）

それでは、最後にちょっと、一言だけいいですか。

質問ではないですけれども。

○議長（米井 重行君）

4番、新井茂美議員。

○4番（新井 茂美君）

再質問ではないのですけれども、今のところ課題は発生していないということなので、このまま予定どおり進めていただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（米井 重行君）

これにて、4番、新井茂美議員の一般質問を終了します。

これで、一般質問を終了します。

◎閉 会 午後3時54分

○議長（米井 重行君）

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和5年第2回印西地区衛生組合議会定例会を閉会といたします。

なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは、皆様、お疲れ様でした。

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和5年11月7日

議 長 米井 重行

署名議員 櫻井 正夫

署名議員 大野 信正